



杉山直子 委員

### 貴重な街中の休憩場所を無くさないで

中井駅近くのふれあい橋脇のベンチが撤去され不便になったとの声が地域の高齢者から複数寄せられたため、区に経緯を確認しました。街の中で直射日光を避けてちょっと腰かけて休める場所がとても少なくなっています。今回は人が集まることによるごみ問題や鳥の糞害のため町会との相談でやむなく撤去したとの回答でしたが、管理方法を工夫するなどして、このような場所を極力無くさず、高齢者に優しい道路にしてほしいと要望しました。

### 新宿御苑放射能汚染土持込問題

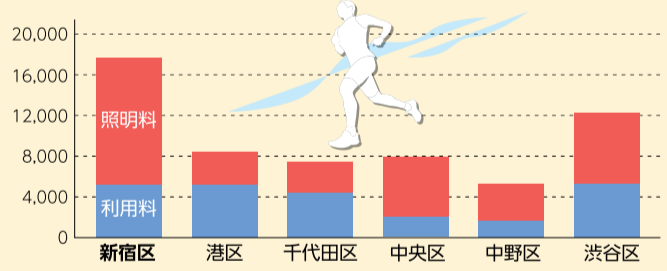
福島第一原発事故の放射能汚染土を新宿御苑で使う環境省の「実証事業」予定地の花壇で、8月末に何かの作業が行われていたという情報が寄せられ、放射線量の測定だった事が判明しました。約束の二度目の説明会も開かれていない下で、事業を前に進めるような行為は許しがたく、区としても毅然とした態度を取ることを求めました。区は、遺憾の意を環境省に伝え、事前の連絡と測定値の公表を求めたと答弁しました。



佐藤佳一 委員

### スポーツ施設利用料の値下げを!

新宿と近隣区5区の運動場2時間ナイターで使用した料金(グラフ)を示し、新宿区は使用料5100円・照明料12600円 合計17700円。中野区は使用料1700円・照明料3600円 合計5300円で、中野区の3倍以上です。中野区では、健康保持や体力向上をめざして2019年度からスポーツ施設の利用料を半額にして利用者が増えました。この半額措置は来年6月で終了しますが、現行使用料を見直した上で7月から50%の軽減措置は引き続き実施としています。こうした例を踏まえて新宿区も見直すべきと質問しました。区は、「確かに照明料他区に比べて高い。受益者負担の観点から見直しを行っている。その中で検討していく必要はある。」と答えました。



## 区民の権利が脅かされる!

今期(20期)に入り、議会の民主的運営や区民の声である陳情の取り扱いについて、激しいせめぎあいが続いています。

各会派が陳情審査の際、態度を表明しないまま審査未了(今後は議論せず議題から消す)にしてしまうことについて、各会派に態度表明してほしいという陳情が寄せられました。日本共産党はこの陳情に賛同し採択すべきと主張しましたが、他会派は賛同せず審査未了となってしまいました。審査の中では、今まで全会一致を基本としていた議会運営に多数決を持ち込む意見が出された事は重大です。さらに、陳情の付託(委員会の議題にする)を巡っても、従来は付託されていたような陳情が付託されず、陳情者から抗議を受ける事態が起こりました。陳情を付託しない場合の基準に新たな項目を追加し陳情を排除しようとする動きや、「区民以外の陳情は受け付けない」とする動きも出ています。日本共産党は、陳情提出の権利と審査内容を知る権利を守るため力を尽くします。

### 一人会派への冷遇は民主主義を壊す行為

少数意見の尊重は民主主義の基本です。ところが新宿区議会では、一人会派の代表質問の質問時間を18期20分→19期15分→20期わずか9分と縮められてしまいました。さらに与党会派からは、区から議案説明を受ける議会運営委員会理事会に一人会派が参加するのは"違和感"があるとして排除し、決算特別委員会における少数会派の総括・しめくり質疑時間を短縮することが示され一人会派のしめくり質疑はわずか15分になりました。予算・決算特別委員会の時間が長すぎるなどの見解を示し、維新は議長に質疑時間短縮の申し入れまで行っています。これは議会の自殺行為です。日本共産党は、議会がチェック機能を果たせるよう、質疑時間の確保など民主主義を貫いて頑張ります。

### 学童クラブ等にお弁当の提供を

日本共産党区議団はこれまでも、学童クラブ等の夏休みなど長期休暇時に区がお弁当を提供すべきと要求し、区はこれを拒否してきましたが、今年国が通知を出したこともあり23区でも港区など数区が実施していることから、改めて要求したところ、「どういう形で行うのが一番良いか…研究したい。」と答弁が前進しました。

### 不登校が過去最多に

2022年度の不登校出現率は、小学校1.30%、中学校6.99%で、いずれも過去最多です。沢田あゆみ区議は、全児童・生徒に貸与したタブレット端末を活用し、不登校の子どもがリモートで授業に参加出来るようにするなど、学ぶ権利を保障すべきと求めました。また、長年増員を要求しているSSW(スクールソーシャルワーカー)は、3人のところ退職者が出て現在1人しかいません。早急な増員を求めました。



沢田あゆみ 委員



近藤なつ子 委員

### 介護人材不足解消のための待遇改善を

介護職の平均給与は全産業平均より月8万円低い状況。一方、保育士の月8万2千円の家賃補助は期間・人数の制限がなく、区内保育士620人が利用し人材確保に役立っています。介護従事者向けの「宿舍借り上げ支援事業」は補助額は同じですが期間は最大4年間、自治体ごとに年間上限1千万円と制限があるため区内で15人しか利用していません。若い世代も安心して働けるよう、介護従事者に保育士と同等の家賃補助を求めましたが、都に要望はするけれど区としては実施しないとの答弁でした。

### 官製ワーキングプアの改善を

会計年度任用職員(区の非正規職員)が区職員のうち1000人を超え、そのうち8割は女性で低賃金の状態にあり、男女の賃金格差の要因になっています。正規化や無期雇用化、給与の大幅アップを求めましたが、改善の意思は示されませんでした。

